

令和 4年 月 日

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる  
協議が調っていることの証明書

令和 4年 月 日付け府中町公共交通協議会において、下記事項に関し、協議が  
調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている路線又は営業区域  
別紙
2. 協議が調っている運行系統又は運送の区間  
別紙
3. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法  
別紙
4. 適用する期間又は区間その他の条件を付する場合には、その条件  
別紙

令和 4年 月 日

府中町公共交通協議会

会長 大東 延幸 印

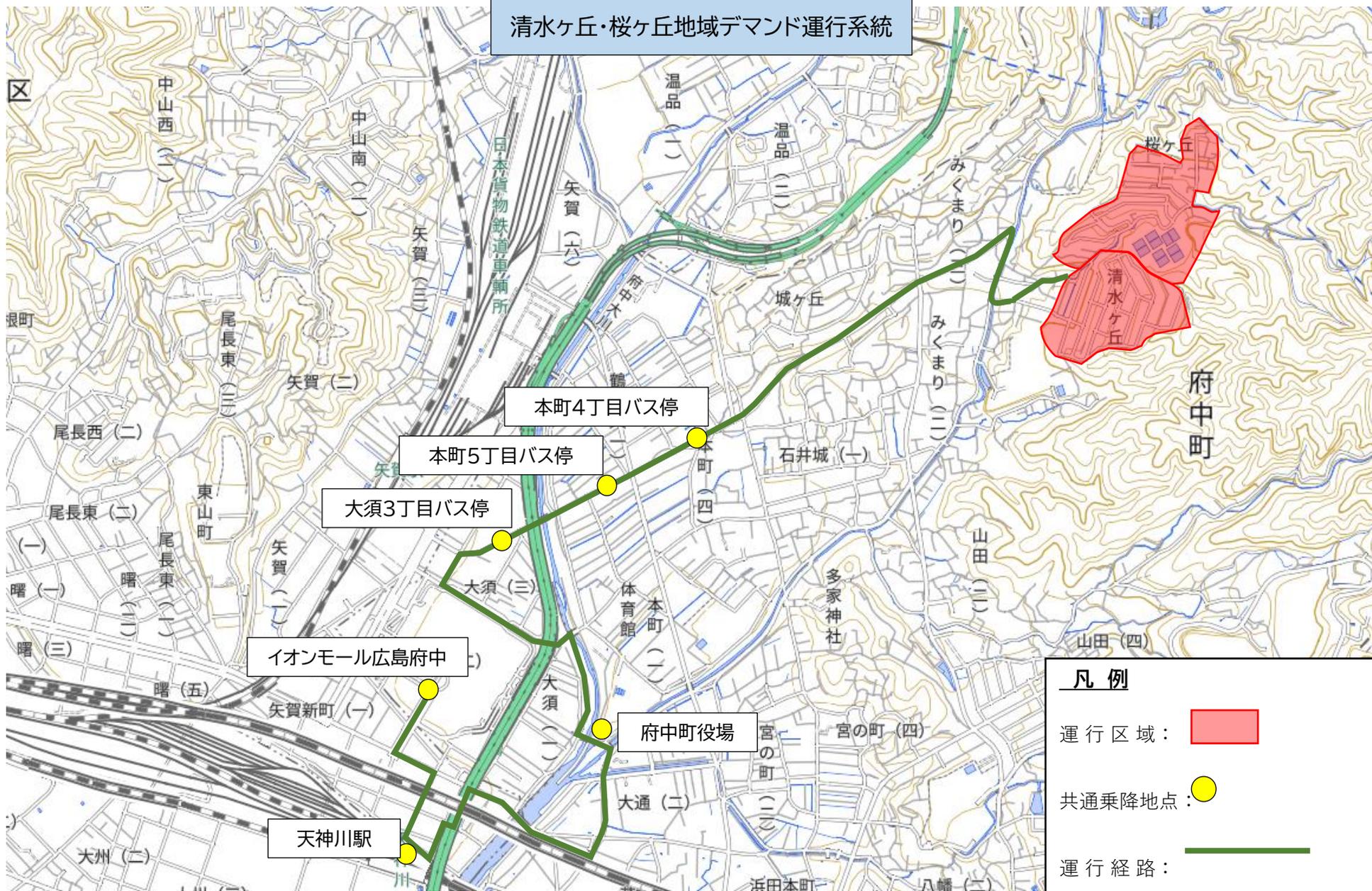
<運行計画>

別紙 1

項 目	運行内容	
運行方式	デマンド型乗合タクシー 許認可：道路運送法第 4 条許可	
運行主体	広島第一交通株式会社	
実施方法	負担金（運行便数に応じて町が負担）	
運行期間	令和 4 年 10 月 1 日～	
運行 エリア	清水ヶ丘町内会区域（清水ヶ丘 2 番～15 番） 桜ヶ丘町内会区域（桜ヶ丘 1 番～18 番、19 番 1 号～6 号）	
運行日	月～土曜日 ※日曜日・祝日運休	
運行便数・ ダイヤ	平日 7 便・土曜日 6 便 ※予約がない便は運行しない。	
運賃	通常運賃 200 円 ※小学生又は障害者及びその介護人は 100 円、小学生かつ障害者は 50 円、小学生未満は無料 ※運賃は乗務員が直接現金にて受領	
使用車両	事業用自動車（普通タクシー：車両定員 5 人） ※タクシー事業用とデマンド型乗合タクシー事業用の車両を併用 ※常用車 5 台、予備車 22 台 ※UD（ユニバーサルデザイン）タクシーを含む ※定員を超える場合、増発便で対応	
乗降場所	運行エリア内	自宅付近
	共通乗降場所	6 ヶ所
	※共通乗降場所間の移動は不可	
予約方法	電話または FAX	
運行費用	約 570 万円/年 ※運行便数により変動	

# 運行路線図

清水ヶ丘・桜ヶ丘地域デマンド運行系統



**凡例**

- 運行区域:
- 共通乗降地点:
- 運行経路:

## 平日ダイヤ

平 日	デマンド型乗合タクシー			
	往 路		復 路	
	イオンモール 広島府中	清水ヶ丘・ 桜ヶ丘	清水ヶ丘・ 桜ヶ丘	イオンモール 広島府中
1便			8:00	8:20
2便	8:50	9:10	9:10	9:30
3便	10:50	11:10	11:10	11:30
4便	12:45	13:05	13:05	13:25
5便	14:40	15:00	15:00	15:20
6便	16:35	16:55	16:55	17:15
7便	18:30	18:50		

## 土曜日ダイヤ

土曜日	デマンド型乗合タクシー			
	往 路		復 路	
	イオンモール 広島府中	清水ヶ丘・ 桜ヶ丘	清水ヶ丘・ 桜ヶ丘	イオンモール 広島府中
1便			8:10	8:30
2便	9:25	9:45	9:45	10:05
3便	11:25	11:45	11:45	12:05
4便	13:25	13:45	13:45	14:05
5便	15:25	15:45	15:45	16:05
6便	17:25	17:45		